

【文献】

『コンヴィヴィアリティのための道具』イヴァン・イリイチ著 渡辺京二, 渡辺梨佐訳
ちくま文庫, 2015年

【担当】

IV 回復 (187頁-217頁)

I. はじめに

「III 多元的な均等」では、道具の過剰成長が生み出した六つの脅威を考案していた。過剰効率性に対する多元的な制限は、政治的に効果のある言葉で表現されねばならない (p.189, 9) が、科学知識への偶像崇拜、ふつうの言葉の不純化、社会的意志決定がなされる公的過程への敬意の喪失 (p.189, 11-12) という三つがコンヴィヴィアルな社会の実現に向けて生活のバランスを保つための障害になっている。「IV 回復」では、それらの障害を除去するために科学の非神話化、言葉の再発見、法的手続きの回復という三つの指針が挙げられている。

2. 科学の非神話化 (p.190-195)

◊ 知識の制度化

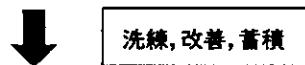
- 科学は、人間的活動・創造的な活動＜制度的事業＞を意味する言葉として用いられている。(p.190, 1-5)
Ex: 医療—よりよい健康, 科学—よりよい知識
- 知識の制度化はより一般的で退廃的な妄想をもたらし、道徳的・政治的想像力を麻痺させてしまう。
(p.190, 11-p.191, 1)

↓

◊ 認識上の混乱(p.191, 2-9)

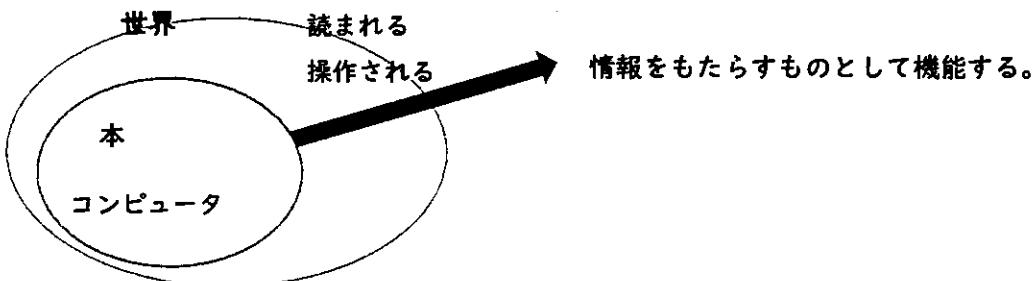
個々の市民の知識は科学の“知識”より価値が低いという錯覚にもとづいている。

=個人の見解 =科学によって定義された“客観的”な知識



個人の“意思決定”

◊ 科学によって生産される“よりよい知識”への過剰信頼 (p.191, 10-p.192, 2)



人々の中に、情報となりうる伝達手段があることと情報それ自体とを取り違える倒錯を作り出した結果、科学的知識に対する過剰信頼をもたらした。

◊ 科学に対する過剰信頼がもたらすもの

米国の社会学者ロバート・K・マートン
が提唱した言葉。

- 予言の自己成就をもたらす。(p.192,3)
- 科学は、すべてのものにまたひとりひとりに豊かさを与えられるだろうという約束を持つが、人間どうしの対立葛藤から創造的な合法性を奪う。(p.192,12-14)
- 経験が伝統的に共有されていく手段としての証拠法が破壊される。(p.193,2-5)
- 科学的なデータは、知識の消費者の個人の決定、そして専門家による法律的・政治的決定さえも、偏らせる。(p.193,2-14)

◊ 地域社会に対する専門家による働きかけ

- 地域社会は、成長の上限設定を専門家に委託する。
- 専門家は、不平を鑑みて、規準の調整をすることは可能。しかし、科学的専門知識は人が我慢するであろう物事を規定することはできない。(p.194,6)

個人と社会の目標を制限するやりかたをきめることができるのは、(科学ではなく、) 日常に得られる証拠というはるかに複雑な基盤に立って行為する思慮深い大衆が、十分な情報にもとづいてくだす判断だけなのだ。
(p.195,3-6)

<論点>

- イリイチは、私たちは自ら読んだり操作する代わりに専門家の助言に依存していることを指摘している。
- ⇒ 私たちは、読んで調べるという行為をする前に、インターネットで調べれば専門家の意見もそうでない意見も出てきてしまう。過剰に信頼てしまっていることに、気づくことがないという事体が問題なのではないだろうか。
- 現代社会の中で、情報に流される人と自らの意思決定をもとに行動する人との分かれ目は、どこにあるだろうか。

3. 言葉の再発見 (p.195-p.202)

◊ 科学の発展の行末

1830-1850 自給自足の生産様式から工業的生産様式へ変化してゆく。(p.196,4)



工業的様式は社会に共存していた生産的な諸関係を麻痺させ、そのひとつの生産様式があらゆる社会関係を独占下においた。

企業的生産様式は資源と道具に対してだけでなく、
人々の想像力と動機づけの構造に対しても根元的独占
をうちたてる。(p.196,15-p.197,1)

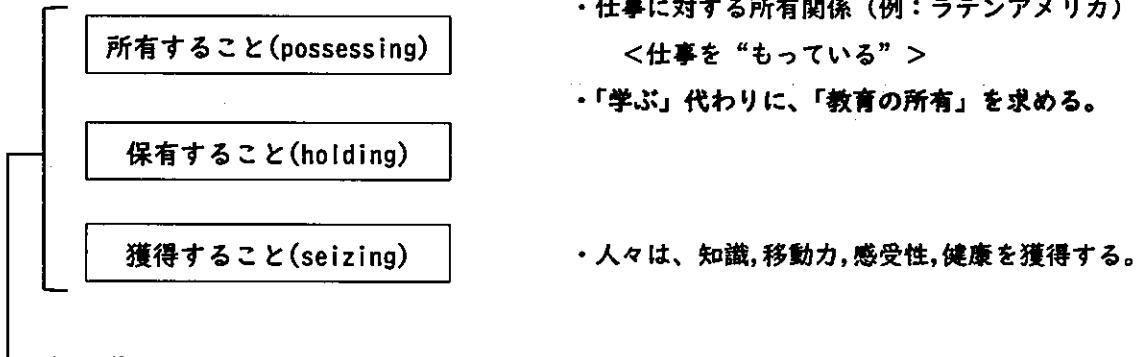
人間の産業化

○ 言葉自体が産業主義的に堕落させられた。(p.197,4-7)

◊ 産業主義化する言葉

- 産業主義的な国民の言語は、創造的な仕事や人間的な労働の成果を産業の産出物と同一視する。(p.197,8-10)

- 西洋の言語とりわけ英語には、意識の物質化が映し出されていて、産業主義的生産とほとんど切り離せないものとなっている。(p.197, 10/p.199, 1-2)
- ◊ 動詞から名詞への機能的転換
- 社会的想像力の貧困化を浮かび上がらせる。(p.197, 12)
- 所有権の観念における変化を映し出す。(p.198, 8)



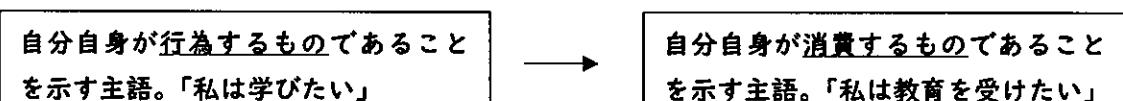
→ 道具についての所有を表わすいいかたは、

- 道具の产出物や資本が生む利子や商品一般を支配する能力 ex: 「私の～」という言い方
- 道具の操作と結びつくなんらかの威信

を意味するようになる。(p.198, 11-13)



- 所有関係が自立共生的（コンヴィヴィアル）なやりかたで再建しうる。
- ⇒ コンヴィヴィアルな言葉の再発見 は、人間の産業主義化を逆転させるために不可欠の条件である。
(p.202, 5-10)
- ◊ 言葉自体を産業主義化するということ
- 言語が転換をこうむった社会では、ものごとの属性は商品の言葉で述べられ、権利は希少な資源を求める競争の言葉で述べられるようになる。(p.199, 10-11)
- 制度化された価値を求める競争は、名詞的言語の使用に反映している。(p.200, 1-2)



- 産業主義的な道具の操作規則は日常の言葉のなかに侵入している。(p.202, 5)
- 自立共生的な道具を使う権利をもたらす対立は、対立する両者からある程度の豊かさを奪いとるだろうが、それはそれと同じ標準では計れない利得、つまり新しい自由のためなのである。(p.201, 3-5)

コンヴィヴィアリティ
自由と自立共生のために道具に限界を設定するのは、提起することができない論点。

<論点>

- 権利とは、創造的な活動をすることを求めることがではなく、産業主義的商品（教育や仕事など）を受け取ることだと勘違いするようになっている。
- ⇒ 「学び」と「教育」の言葉の意味の違いは何だろうか？
- ⇒ 『まなキキ』は、『学びの危機 "Learning Crisis"』の略称であるが、自主的かつ創造的に行う『学び』は、改めてどのようにして継続できるだろうか？「教育」を要求することと「学び」を要求することの本質的な違いは、何であろうか。

4. 法的手手続きの回復 (p.202-p.217)

◊ 産業主義的国家の道具としての政治的・法的過程

- 政治的・法的過程（警察、法廷、司法制度）は、この生産主義社会の拡大を促進し保護するために用いられ、もはや産業主義的国家に奉仕されるために設けられた道具とみなされるようになっている。 (p.202, 11-p.203, 8)
- 共有された手続きは、様々な性格をおびるものだが、一点に収斂させることで、限界のない生産を支える道具に化してしまった。 (p.204, 10-13)
- ⇒ 政治的・法的過程に対する信頼が喪失していくことが、社会を道具的に再建することへの主な障害である。 (p.203, 11-12)
- 主要な制度を決定する公的な手続きに深く関わっているという自覚を、人々が新たにする（回復するという意味…？）ことが必要である。 (p.205, 1-4)
=人間主体の自律性の回復。
- 絶え間なく自立共生的にしかも効率的に用いることのできる方法について人々が一致することの必要性。 (p.205, 5-7)

◊ 社会転換の道具としての法律に対して

- 三つの異論

- 1 誰でもが法律家になれるわけでもなく、法律を自分で扱えるわけではない。 (p.205, 11-12)



大規模な生産機関の規則を扱うにつれて、まちがいなく非集権化され非神話化され非官僚制化ができる。

⇒ 法的な道具が必要になる。（法律を扱う専門家） (p.206, 2-4)

- 2 社会的道具としての法律を操っている人々は成長社会にいきわたった神話に深く冒されているという。 (p.206, 12-13)

3 法律体系とは単なる成文法の組み合わせではない。 (p.207, 2)

- 法律の内容は、法律作成者と裁判官のイデオロギーを体現している。 (p.207, 4-5)
→神話となる。
- 法律体系は、法律が作成され現実の状況に適用されるまでの継続的な過程である。 (p.207, 2-3)

⇒ 社会の逆倒に法律の力を借りることの難点を指摘している。 (p.207, 10)



イリッチは、法典とそれを作り出す構造を区別。 (p.207, 11-12)

(言葉とその効用を区別すること、政策と政治過程を区別することと同様に。)

- 私たちが必要とし、共有することができ、用いねばならない二次的な道具。
- 手段と目的との区別の重要性。 (p.207, 14-p.208, 5)

つまり・・・

procedure

法律は、実質的内容と“^{デュー・プロシジャー}適切な手続き”と呼んでよいものとの一般的な区別をはっきりさせるのに役立つ。

(p.208, 5-6)

“^{デュー・プロセス}適切な手続き” (p.243注) とは、区別される。

process

◊ 慣習法の形式上の構造

- 慣習法の本来そなわっている連続性と当事者の性格が重要である。 (p.208, 8-11)
- 慣習法は現実には対立として現象する相互依存性を理解するための道具である。 (p.210, 5-7)
- 慣習法における判決は、理論上では万人にとって最善のやりかたで、対立する利害のバランスをとる行為だ。 (p.210, 10-11)

◊ 法的手続き

- 手手続きの形式は^{ヨンギイグナツ}自立共生的な道具である。 (p.213, 9)
- 道具の膨張に対する楽観論でみちみちている社会に悪用された法的手手続きは、そういう道具のために人々を社会的に管理する最も効果的な装置と化してしまった。 (p.215, 10-11)

一人一人が、自分自身の道理にもとづいて自分の権利を主張し、集団が同一の自立共生的手続きを共有するような多数派のみが、法人組織体に対抗して人間の権利を回復しうる。 (p.216, 10-12)

<論点>

- 産業主義的な拡大を支える形になってしまっている政治的・法的過程において、公的手手続きに関わっているという自覚が必要。その点で、慣習法が備えている当事者の性格と連続性が重要であるとしている。
- ⇒ 一人一人が、「学び」の主体であることを自覚し、「学び」に対して真摯に向き合い、危機的な状況に立ち向かわなければ、流動的に堕落していくことになるだろうか。